

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172000572		
法人名	ハピレ株式会社		
事業所名	グループホームあすなろ(1階 すずらん)		
所在地	小樽市幸2丁目22番2号		
自己評価作成日	平成 29 年10月31日	評価結果市町村受理日	平成30年3月8日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kajgokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&Jig_yosyoCd=0172000572-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
所在地	札幌市北区麻生町5丁目2-35コーポラスひかり106号
訪問調査日	平成30年1月22日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「ゆっくり、ゆったり」をモットーに家庭的な雰囲気での生活を提供し、家庭菜園や犬・うさぎなどの動物を飼い自然とのふれあいを大事にしています。敷地内には東屋を設け、日光浴や焼肉などを行ない、休憩や団欒の場として利用しています。あすなろ祭りや地域の幼稚園との交流会、音楽療法の導入や漬け物付け・餅つきや作品展などの行事を行ない生活の中に楽しみや季節感を取り込めるよう、職員で構成している委員会を中心に企画・実行しています。隣接するグループホームや小規模多機能の利用者様との交流も広く行なっています。余市にある「あすなろ農園」で収穫された野菜を利用者様と一緒に袋詰めし、直売所にて販売を行なっています。その直売所や動物を通して地域の方々とのふれあいや信頼関係を築くことが出来ています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小樽市郊外の緑豊かな丘の上にある眺望の良い住宅街に位置し、隣接して同法人が運営するグループホームと小規模多機能型居宅介護事業所があり、行事、災害対策、運営推進会議などを一緒に開催して蓄積された事例を共有しながら質の高いケアに取り組んでいる。利用者は、近隣町内会と合同のイベント「幸りんごまつり」に参加したり、地域より潮太鼓が事業所に来たりと交流を深めている。また、事業所主催の「あすなろ祭り」は年中行事として定着し、地域住民も参加して交流し、地域の楽しみとなっている。広い敷地には家庭菜園、東屋、犬小屋やうさぎ小屋があり、犬やうさぎを飼育し、利用者は動物と触れ合ったり、外気浴を楽しんだり、近所の子ども達も来て交流し憩いの場所となっている。敷地には家庭菜園があるだけでなく、社長自らあすなろ農園で収穫した野菜を利用者と一緒に袋詰めして事業所前でも無人販売して地域住民から喜ばれ、準備や後片付けなどで地域住民と交流を深めている。事業所は小高い場所の岩盤にあり、地震時の揺れが少なく、また、事業所の隣には地区会館があり、災害時の避難場所となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員が考えた理念で有り、玄関やフロア内にも掲示している。それに基づいたフロア作りを行っている。毎日、申し送り前に唱和している。	地域密着型サービスの意義や事業所の役割を意識しながら全職員で作上げた理念は、玄関やフロア内に掲示し、理念の「ゆっくりゆったり」を基本に常に思いやりのある温かで家庭的な生活を目指したケアを実践している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	通勤時など挨拶を心掛けている。町内会での行事に積極的に参加している。事業所内の犬やうさぎ、野菜の直売所などを通じて地域の方々が気軽に訪れる事が出来る環境作りに努めている。	近隣町内会と合同のイベント「幸りんごまつり」に参加したり、地域より潮太鼓が事業所に来たりと交流を深めている。また、事業所主催の「あすなろ祭り」には地域住民も参加して住民の楽しみになっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議など地域の方々が参加される場で介護の相談を受けたり、アドバイスを行っている。アポイントなしで訪問された方に対しても相談やアドバイスをを行っている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年に6回開催し、ホームの利用状況や活動報告、ヒアリング・事故報告書の内容などを報告し意見を頂き、現状の理解や今後のサービス向上に役立てている。	町内会会長や民生委員、地域住民、地域包括支援センター職員、家族等の参加を得て、年6回開始し、運営状況、事故報告などを報告し意見や助言を得て、サービス向上に活かしている。会議内容を周知するため、家族に議事録を送付している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	法律的な事や解釈が分からない事などを相談しアドバイスを頂いている。生活支援課担当者と意見交換や相談・現況報告を密に行っている。包括支援センターと情報交換なども行っている。	市の担当者とは日常的に気軽に待機者や生活保護者について相談している。また、利用者への対応などに助言や指導を得ている。運営推進会議では地域包括支援センター職員から、助言、指導、情報を得ている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	リスクマネジメント委員会を中心に『身体拘束ゼロ』に取り組んでいる。介護経験が少ない職員を優先的に外部研修を受講させている。外部の扉は19:30～翌6:00迄は施錠されているが、その時間以外は自由に出入りが出来る。フロアの扉の鍵は8:30～17:30迄は出入りが自由で有る。	リスクマネジメント委員会を中心に『身体拘束ゼロ』を掲げ、定期的に勉強会を実施して職員全員が拘束をしないケアの実践に向けて取り組んでいる。夜間のみ玄関の施錠を行い、ドアの開閉・出入りを把握するために鈴をつけるなど工夫している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修や外部研修へ参加し勉強する機会を設けている。委員会を中心に虐待の防止や早期発見に努めている。			

グループホームあすなろ(1階 すずらん)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて研修に参加している。成年後見センターとの意見交換や相談などを行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を締結する前に十分に説明を行っている。看取りの方針やADLに応じた福祉用具を準備させて頂く事、解約に該当する内容などを詳しく説明している。改定が有る場合は事前に文章にて報告し承諾書を頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情や相談の窓口を設けている。外部への相談窓口も明確にしている。運営推進会議を通して、ご家族の代表からも意見や質問などを頂き、議事録として全家族様へ送付している。	利用者からは日常の会話や生活の中で、家族等からは来訪時などに意見や要望を聴くよう努めている。玄関に「意見箱」を設置するほか、あすなろ会ではプリアンケートを取る場合もあり、意見を運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のフロアーミーティングや主任会議などを通して意見や提案を聞き、管理職会議の議題として取り上げ反映している。	職員同士の話し合いやミーティング、カンファレンスを通して、あるいは連絡ノートを活用することで運営や支援について意見をあげており、管理者はそれを汲み上げている。また、管理者は各職員からの日常業務や支援方法に関する率直な提案や気づきを尊重する姿勢を維持している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各人の評価を基に必要ながあれば個人的にヒアリングを行い向上心を持って働けるように職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は年6回以上行い、外部研修は希望者や各個人のスキルに合わせて参加させている。参加者は研修報告書を作成し、全体研修やフロアーミーティングなどの場で発表し他の職員も把握できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	小樽市のグループホーム協議会へ加入し、研修会や交流会・相互訪問研修などに参加して、意見交換を行いサービスの向上に努めている。		

グループホームあすなろ(1階 すずらん)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用を開始する前に何回か面談や見学をして頂き、ご本人の困っている事や要望などを受け止めるように努めている。場合によっては宿泊体験をして頂き、安心の確保や不安を軽減できるように考慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	何度か面接や電話にて連絡を取り合い、ご家族が困っている事や要望などを受け止めるように努めている。入居後の生活や対応についても詳しく説明し安心して頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族、主治医などからの情報を収集し、またご本人の話を良く傾聴して分析を行い、必要としている支援を見極め対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の残存機能を活かし、調理や掃除など日常生活での作業を共に行っている。時には料理など職員の分からない事を教えて頂き一緒に行っている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	訪問時や電話にて日々の生活の様子や状態、ご本人の要望を報告して今後の支援方法を話し合い、共に支えて行けるよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人が気軽に訪問できる環境作りに努めている。希望があれば馴染みの美・理容室など行き慣れている場所への外出支援を行っている。	日々の会話や家族等から話を聴き、利用者が築いてきた馴染みの人や場所との関係が途切れない様支援している。馴染みある理・美容院などの行き慣れた場所への外出支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を把握し、トラブルが起こらない様に座席に考慮したり、職員も一緒に会話に参加するなどして、気持ちの良い関係作りに努めている。		

グループホームあすなろ(1階 すずらん)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後も、転居先や入院先に面会に行ったり、ご家族からの相談を受ける事も有る。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の表情や会話から希望や意向の把握ができるように努めている。また、ご家族に相談し意見を頂く事も有る。	日頃の関わりの他、アセスメント・家族の面会時、行事等の機会を利用して意向の把握に努め、記録している。利用者も長年居住すると食べ物や意向も変化する為、情報を職員間で記録や会議で検討し、今後活かすように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居される時に情報収集を行い、入居した後も行動や会話の中から把握できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりがゆっくりゆったりと過ごせるように、各々の希望や思考を優先している。安心してご自分に合った生活が送れるよう現状の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月に一度ミーティングやモニタリングを行い、ケアを行っている職員の意見やアイデア等に加え、ご家族の意向も踏まえて現状に即した介護計画を作成している。	利用者や家族の意向を反映させて、職員で月に一度ミーティングやモニタリングを行い、短期3ヶ月長期6ヶ月で計画の見直しをしている。特に毎日の個人記録に介護計画が分かるように記載され運動性があり、有効に活用されている。変化が生じた時は現状に即し、見直しを行い家族の同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活を個別記録に残し、ケアプランへの実践・結果が分かる様に記載を行っている。気づきや変化などはフロー日誌に記録して職員が常に情報を共有し実践や介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人とご家族との関係を把握し、外出・外泊の支援を行っている。ご家族が遠方にいる方やご家庭の都合で支援ができない場合はご家族に代わって洗濯や買い物のお世話をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	資源物回収や町内清掃などの町内行事への参加や音楽療法の取り入れ、地域の幼稚園との交流会やボランティアの受入れを行い、日々の生活を楽しめるように支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居以前からのかかりつけ医への受診支援を行っている。新たに受診する時は、ご本人やご家族の希望や了解を頂き病院を決定している。通院が困難になった場合はご本人やご家族の了解を得て往診に変更している。	本人、家族が希望するかかりつけ医受診の継続を支援している。基本的には職員対応での受診になっているが、家族が同行受診することもある。受診記録は同行した職員や家族からの報告を基に作成しており、常に本人の状態が把握できるようにしている。協力医、歯科医の往診が行われ利用者の健康面をサポートしている。	

グループホームあすなろ(1階 すずらん)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	何か少しでも特変があった場合は24時間体制で職場内の看護職員に相談・報告を行い、処置対応して貰うまたは指示を貰い対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必ず足を運び担当者への情報提供や話し合いを行っている。常に現状の把握に努め、ご家族や病院関係者と共に話し合い、今後の治療方針や退院時期を決定している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご家族から意向を書面にて確認している。その際に今後のリスクやホームにてできる事などを説明している。重度化した場合は早い段階で主治医を含め今後の支援を決めている。また段階的に再度意思確認を行っている。	入居時、利用者、家族に、重度化した場合や終末期のあり方について説明し、意向を書面で確認している。重度化した場合は、早い段階から本人や家族、主治医と話し合い、再度意思確認を行って希望に添えるよう支援している。指針を職員間で共有し、ターミナルケアを実践している。	看取りの経験はあるが、職員のメンタル部分と看取り時の対応を深めていくために外部及び内部研修を通して学び、それを実践に結び付ける事を期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内外から講師を招き定期的に研修会を行っている。対処方法(マニュアル)や連絡表を作成して、フロア内の直ぐに見える場所に設置している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災における避難訓練を行っている。地域との協力体制もできており、緊急避難場所の提供を受ける事が可能となっている。	年2回昼夜を想定した火災避難訓練を行っている。特に、夜間については重点的に行っている。敷地内にあるあすなろの家とディサービスと合同で行う時もある。訓練については地域住民との協力体制がある。備蓄については3日分以上を確保している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室にて過ごされている時の声掛け等に気をつけている。排泄用品は使用者名が分からない様に配慮している。申し送りの際も個人名が分からないようにし、声の音量も考慮している。	言葉掛けは、利用者の生活歴や個性を尊重して関わっており、同じ目線に立ちプライドを損ねないケアを心がけている。また、個人情報の取り扱い、プライバシーの確保に努めている。排泄誘導等の際は、あからさまに言わないことや耳元で小声で伝える等、羞恥心に配慮した声かけに心がけている。職員は常に声かけ方法について検討して改善に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの願いを十分に傾聴している。外食や食事量など自己決定できるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人のペースで暮らせるように支援している。居室にこもらないように配慮しながら、自由な時間を過ごして貰っている。お手伝いはご本人の意思を尊重して行って頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝、整容を行っている。洋服などの準備や選択が困難な方は要望をお聞きして選び、ご本人に了解を貰っている。		

グループホームあすなろ(1階 すずらん)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節毎に旬の物を取り入れる事により、季節の変化を感じ楽しみながら食事ができるように取り組み、準備や後片付けも一緒に行う事で個々の力を活かしている。	法人の栄養士が作成した1ヶ月分の献立表を基に調理をしている。利用者の希望により寿司等の出前をしたり食事の楽しみとなるよう支援している。職員と利用者が一緒に和やかに準備し食事や片付けなどを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の食事や水分量を把握し記録に残している。摂取する事が困難な方には、ご本人の好みに合わせるなどの工夫をして提供し、少しでも摂取できるよう心掛けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や毎食後に行っている。忘れていた方には声掛けや誘導を行い、必要に応じて介助も行っている。義歯の方は就寝前に洗浄剤にて洗浄・殺菌を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりに合わせ、トイレ誘導を行いオムツは使用していない。失禁など必要に応じて介助を行っているが、主に自己にて行っている。	チェック表で利用者それぞれの排泄パターンを把握し、自力でできる部分を見出しながら自立の拡大を図るように支援し、見守りや声掛け、定時の誘導によってトイレでできるように取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に牛乳の提供や運動・歩行の促進を支援している。必要に応じて医師と相談して薬の服用・調整を行っている。排便状況を記録し、排便の有無を把握できるよう努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴日は決めているが、時間はご本人の希望を優先し、個々の好みに合わせお湯の温度調整したり、入浴剤を使用している。入浴を好まない方には声掛けを工夫し清潔保持ができるよう支援している。	週2回(火・金)と午前・午後の時間を決めて入浴の支援を実施しているが、利用者の希望を優先した対応を行っている。必要によりシャワー浴・足浴・部分清拭での対応をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの以前の生活リズムに合わせて、入眠や休息をして頂いている。休息などの誘導や声掛けに配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの受診記録や薬の説明書をいつでも確認できるようにしている。薬を粉砕して服用される方にはトロミをつけるなど工夫して、ご本人が飲みやすい方法を考慮している。服薬マニュアルを作成し、間違えないよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	買い物や外食などが、他フロアへ訪問するなどして気分転換して頂けるように支援している。花札やおセロ・麻雀なども一緒に行っている。体調に合わせてお手伝いをして頂いている。		

グループホームあすなろ(1階 すずらん)

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	夕食やお祭りなどの外出レクを計画している。散髪や買い物などの希望があれば個別での外出支援を行っている。ご家族も外出や外泊の支援を協力して下さっている。	年度初めに年間計画を立て、夕食やお祭りの参加など外出の支援を実施している。また、近くの公園や記念施設に行ったり、買い物などの希望があれば外出の機会を作り支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己にて管理可能な方は所持され、外出時などに欲しい物を購入され支払いをされている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればフロアーに設置されている電話を使用し、時間などを考慮して支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日めくりカレンダーを貼り、月日が分かるようにしている。加湿器を設置してインフルエンザなどの感染防止に努めている。トイレは嫌な臭いがしないように消臭剤を使用したり、汚物は新聞にくるんで捨てている。	食堂とリビングが一体となった広い共用空間は、温度や湿度に配慮し、清掃が行き届き利用者が過ごしやすい環境づくりに努めている。また、各季節に合わせた手工芸品や行事の写真などを飾り付け、季節感を出している。各ユニットの入口には昔懐かしい家具等の調度品が置かれている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った方同士でコミュニケーションが取り易いように座席を考慮している。ソファーではテレビを鑑賞されたり、新聞・雑誌を読んだり自由にゆったりと過ごされている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各々が使い慣れた家具や寝具、小物を自由に持ち込み使用されている。	使い慣れた家具やテレビ、日用品などが持ち込まれ、家族等の写真が飾られて本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴室や必要に応じてベッドに手摺りを設置し、安全に歩行や起き上がりができるように工夫している。トイレには表示を付けて迷わないようにしている。		